1月27日㈰は 新宿シティハーフマラソン

おいしさいっぱい、楽しさいっぱい！ 明治公園ジョイントイベントにおいでください

国立競技場をスタートし、ランナーが新宿区内を駆け巡ります。

また、明治公園では、さまざまなイベントを同時開催します。マラソンに参加しない方もぜひおいでください。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

【問合せ】**新宿シティハーフマラソン実行委員会**（㈶新宿区生涯学習財団内）☎（3232）7701へ。

●新宿シティハーフマラソン

【時間】午前9時15分から

【コース】国立霞ヶ丘競技場（スタート・ゴール）とその周辺

※参加者の募集は終了しています。

●明治公園ジョイントイベント

【時間】午前9時～午後2時30分

【会場】明治公園（霞ヶ丘町）ほか

【内容】ふらっと新宿の地方物産販売、長野県伊那市・群馬県前橋市などの特産品販売や観光ＰＲ、協力団体によるやきそば・とん汁・おにぎり・ホットドッグ・メロンパン・コーヒー・甘酒・おしるこなど飲食物の販売、韓国チヂミやタイラーメンなど多国籍屋台村、雑貨・衣類・レトルト食品のフリーマーケット、骨髄バンクのパネル展示、3月から新宿歴史博物館で行う写真展「わたしたちと新宿」のミニ展示、染色関連商品の展示、染色小物の販売、ボクシングミット打ちやスピードくじほか。特設ステージでは「新宿人ＯＮステージ無料ライブ」を行います。

【協力団体】新宿歴史博物館、新宿区障害者就労福祉センター、新宿区染色協議会、新宿区ＮＰＯネットワーク協議会、新宿区ウオーキング協会、長野県伊那市、群馬県前橋市、群馬県沼田市、富士の国やまなし館、わかやま喜集館、全国骨髄バンク推進連絡協議会、ＮＰＯ法人ミッターファンデーション、東京中小企業同友会新宿支部、㈱韓国広場、㈱プロスタッフ・協栄、㈲三愛、ガールスカウト東京36団、東京ヤクルトスワローズほか（順不同）

◎新宿シティハーフマラソン実施による交通規制

大会実施中は交通規制（**下図**）を実施します。コース周辺を利用する方や近隣住民の方には大変ご迷惑をお掛けします。ご理解・ご協力をお願いします。

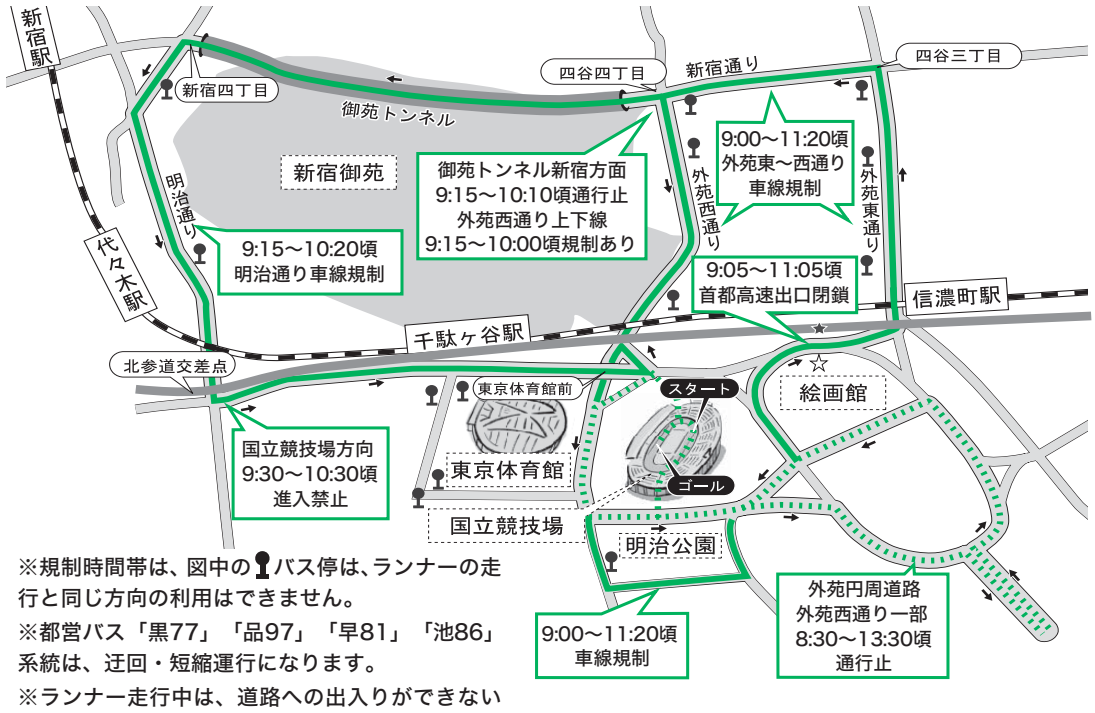

※規制時間帯は、図中の🚌バス停は、ランナーの走行と同じ方向の利用はできません。

※都営バス「黒77」「品97」「早81」「池86」系統は、迂回・短縮運行になります。

※ランナー走行中は、道路への出入りができない場合があります。

新宿歴史博物館・特別展 三百年祭記念「関孝和と和算の世界」

関孝和肖像画（一関市博物館所蔵）

和算を世界的レベルまで引き上げた「算聖」関孝和は、四谷天龍寺前に住み、没後は弁天町の浄輪寺に埋葬されました。今年は没後300年に当たります。また、新宿は江戸時代の和算家22名とゆかりがあります。関孝和の生涯と業績を紹介し、併せて和算の世界を楽しくご案内します。

【期間】1月19日㈯～3月2日㈰午前9時30分～午後5時30分（入館は5時まで）。月曜日休館（月曜日が祝日に当たる場合は翌日休館）

※1月25日㈮、2月1日㈮・8日㈮・15日㈮・22日㈮・26日㈫～29日㈮、3月1日㈯は午後8時まで開館（入館は7時30分まで）

【費用】一般300円、小・中学生100円

※20名以上の団体は割引あり。小・中学生は土・日曜日、祝日は無料。「新宿歴史博物館メンバーズ倶楽部会員」は会員証提示で無料

関連イベント

■講演会

【日時・内容】2月23日㈯午前11時～12時

【内容】「講談 関孝和伝」（神田きらり・講談師）

【対象】100名

【費用】無料。ただし、特別展観覧券の半券またはメンバーズ会員証の提示が必要

【会場・申込み】往復はがきに記載例（3面参照）のとおり記入し、2月14日（必着）までに**新宿歴史博物館**へ。

■和算教室

身の回りの身近なものの数や形を考え、遊びながら江戸時代の和算の世界に触れてみましょう。

【日時】①2月2日㈯・②9日㈯、いずれも午前10時～12時

【対象】小学校低学年の方、各日40名（同伴者可）

【費用】無料

【会場・申込み】往復はがきに記載例（3面参照）のほか希望日（①②の別）を記入し、1月24日（必着）までに**新宿歴史博物館**へ。

【申込み・問合せ】**新宿歴史博物館**（〒160・0008三栄町22）☎（3359）2131へ。

㈶新宿文化・国際交流財団事務所が移転

●新宿文化センターに戻ります

改修工事のため休館中の新宿文化センターは、3月15日㈯にリニューアルオープンします。この準備のため、㈶新宿文化・国際交流財団は、仮事務所（新宿7―26―4、区民健康センター2階）から新宿文化センター内（新宿6―14―1）に戻ります。

【仮事務所での業務終了日】2月15日㈮

【文化センターでの業務再開日】2月18日㈪

【問合せ】**同財団**☎（3350）1141へ。

特別区民税・都民税

●第4期分の納期限は1月31日㈭

普通徴収の方の19年度第4期分の納期限は1月31日㈭です。納期限までに納付しないと、延滞金が加算される場合があります。忘れずに納めてください。

【納付場所】銀行等の金融機関（納期限後1か月以内まで取り扱い）、東京都・山梨県・関東各県の郵便局・ゆうちょ銀行、コンビニエンスストア（納付書裏面に記載。1枚で30万円を超える納付書は利用できません）、区税務課、特別出張所

【問合せ】**税務課収納管理係**（本庁舎6階）☎（5273）4139へ。

●滞納している方は納付相談を

特別区民税・都民税等を滞納している方には、督促状や催告書を送付しています。指定期限までに納めてください。

滞納状態を放置すると、差押えなどの滞納処分を行うことがあります。一括納付が困難な方はご相談ください。

●休日納税相談のご利用を

平日に納付や相談に来られない方はご利用ください。

【日時】2月3日㈰午前9時～午後5時

【対象】特別区民税・都民税の納付が遅れている方（納付も受け付けています）

【会場・問合せ】**税務課納税係**（本庁舎6階）☎（5273）4508・4509へ。

※当日は区役所本庁舎夜間通用口（建物裏側地下1階）をご利用ください。また、車いすをご使用の方は事前にご連絡ください。

介護保険料の口座振替払込済通知（平成19年分）を送ります

65歳以上で、介護保険料を口座振替（普通徴収）で納付している方に、「口座振替払込済通知」を送ります（1月17日㈭に発送）。

介護保険料は、納付した全額が住民税や所得税の社会保険料控除の対象となります。この通知が申告のときに必要になりますので、大切に保管してください（添付の必要はありません）。

なお、口座振替以外の方法で納付している方は、次の方法で確認してください。

▼65歳以上で特別徴収（年金から天引き）の方…社会保険庁から1月下旬に発送予定の、「公的年金等の源泉徴収票」に介護保険料額が記載されます。

※遺族年金・障害年金を受給している方は「公的年金等の源泉徴収票」が発行されません。介護保険課資格係にお問い合わせください。

▼65歳以上で普通徴収（納付書による納付）の方…納付書（領収証書）で確認してください。

※19年中に「普通徴収から特別徴収になった方」「ほかの区市町村から転入した方」などは、それぞれの支払額の合計金額になります。

【問合せ】**介護保険課資格係**（本庁舎2階）☎（5273）4597へ。